

氏 名： 山本 三希子
学 位 の 種 類： 博士(看護学)
学 位 記 番 号： 博看護第8号
学位授与の要件： 学位規則第4条第1項該当
学位論文題目： 首都圏内一自治体の5歳児健康診査受診者における軽度発達障害と出生体重・出生週数、3歳児までの親の育児不安との関連
研究指導教員： 佐々木 美奈子
研究副指導教員： 李 廷秀
論文審査委員： (主査)米山 万里枝 (副査)谷本 真理子
(委員)坂本 すが (委員)田口 敦子

論文審査結果の要旨

軽度発達障害とは自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)などの一部の発達障害を指し、乳幼児健診ではASDとADHDを中心とした早期発見が期待されている。海外を中心にASDやADHDとの関連が報告されている出生体重と出生週数は国内では検討が少ない。また親の育児不安にかかわる育児不安、育児困難感、抑うつ(EPDS(エジンバラ自己評価票)、親子の情緒的絆(Bonding尺度)は自治体で複数回評価されているが、軽度発達障害との関連は未だ明らかになっていない。

発達障害は、精神、認知、行動、会話や言語に特徴的な障害が長期にわたって続く。そのため発達障害の子どもを持つ親は、かんしゃく・パニック・こだわりなどの子どもの問題行動に負担を感じることが多く、早期から適切な支援を受けることは、重要な期間を逃すことなく、子どもの発達の基盤を形成することへつながる。軽度発達障害と育児不安にかかわる指標との関連が時期別にわかれば、親の育児不安及び子どもの発達に対する要支援時期に適した支援体制の構築へつながられる。

そこで、本研究は、ヒトの発達における5歳までは、その後の教育や職業へつながる基盤が形成される重要な期間として、養育環境などを含む環境要因も脳機能障害を引き起こす可能性があるため、支援の可能性について着目し、5歳児健康診査に來られた母子に関するデータを2次利用して、育児困難感と軽度発達障害との関連を検討した研究とすることを研究目的として、軽度発達障害の中のASDとADHDに焦点をあて、出生体重・出生週数との関連、3歳児までの親の育児不安(EPDS、Bonding尺度、育児不安の有無、育児困難感の有無)との関連を明らかにすることを目的としている。

研究方法は、首都圏内一自治体で5歳児健診を受診し妊娠期からのデータが得られた親子1490組を対象に母子保健データを二次利用し、分析には多重ロジスティック回帰分析を用い、目的変数の5歳児健診の診察所見の「ASD or ADHD」と「その他の発達所見」を「発達所見なし」とそれぞれ比較した症例・対照研究を行っている。説明変数は、出生週数・出生体重、育児不安として、記述統計、2変量間分析で検討した上、低出生体重と早産は「早産or低出

生体重」、育児不安と育児困難感は「育児不安or育児困難感」として、先行研究からの共変量を調整変数として用いている。また、全ての指標は新生児期、3歳児健診までに分けて分析をしている。

結果として、5歳児健診の診察所見は「ASD or ADHD」281組、「その他の発達所見」252組、「発達所見なし」957組であり、対象者全体のうち、低出生体重2.0%、早産5.1%、新生児訪問のEPDS9点以上10.0%、Bonding尺度3点以上20.7%、3歳児健診の育児不安あり3.9%、育児困難感あり14.6%であった。「ASD or ADHD」と「その他の発達所見」は、新生児までに得られるデータの「早産or低出生体重」「Bonding尺度(3点以上)」とは有意な関連がみられず、「育児不安or育児困難感」(3歳児健診)とは有意な正の関連がみられた(「ASD or ADHD」OR:3.21, 95%CI:1.82-5.67、「その他の発達所見」OR:1.98, 95%CI:1.09-3.62)。

結論として、3歳児健診で育児不安にかかわる指標に該当の場合は、軽度発達障害の特徴が顕在化する場合に備えて健診後の支援方針を検討することの必要性。自治体で新生児期までに把握できる低出生体重と早産は該当者が少なかったこと、Bonding尺度とEPDSは欠損値が多かったことから、対象者数を増やした更なる研究の必要性を述べている。

関連を分析する際には、先行研究で発達障害との関連が報告されている要因の調整を行い、出生体重・出生週数・3歳児までの親の育児不安のそれぞれとの独立した関連を明らかにし、また、育児不安に関連する評価尺度との関連は、早期支援へつなげるために新生児から3歳児まで時期別に分析を行うとしている。

このような行政の5歳児健康診査におけるデータを2次利用して、上記のような点に着目した研究はなく、この点において独創性があると判断される。また、5歳児健康診査は推奨されているが、実施している行政機関は少ない中でのデータ解析をするという点でも、臨床大変有益なものとなっており、意義深く「博士論文として認定できる」と判断する。

令和6年2月7日

論文審査委員(主査)氏名 米山万里枝